

東京都船形学園

I 施設概要

所在地	千葉県館山市船形1377		
事業種別			定員
指定管理事業	第1種社会福祉事業	児童養護施設	64人

II 令和6年度の運営方針

豊かな自然環境のもと、児童一人ひとりの意思や個性を大切にし、児童の安全で安心した生活を確保するとともに、心身ともに健全な成長を遂げ、将来に向けた自立の意欲や生活力を育んでいくことを目標に施設運営を行う。

このため、指定管理者である船形学園の運営責任として、質の高い専門的な支援を引き続き実施するとともに、児童の成長、発達に相応しい施設環境の実現に努力する。

また、児童の人権を守り、虐待や権利侵害を防止するため、リスクマネジメントを充実させるとともに、新任職員への早期教育や職員の意識改革、風通しのよい職場づくり、研修の充実など、事故防止に向けた取組を実施していく。

1 児童が安心して成長できる施設環境の提供

児童の生活展開は「室」を拠点とし、児童間の暴力、威圧、いじめ等のない安心して生活できる環境の提供に努め、社会の基本ルールや共同生活のマナーを身に付けられるよう支援する。

2 リスクマネジメントの充実

日常の些細な事故情報からも、注意深く事故防止の課題を読み取るよう心がけ、事故やヒヤリハットの状況に応じた組織的な対応に努める。

また、情報セキュリティ対策、感染症・食中毒の防止、災害時の対応については、マニュアルの整備・改訂や訓練等により、迅速に対応できる体制を整備していく。

3 福祉人材の育成

職員としての資質向上を図るため、外部研修・園内研修を組み合わせ実施するとともに、日常的なOJTの充実・強化を図る。また、専門研修を充実させるとともに、職種間の連携によって施設支援力の維持・向上を図る。

Ⅲ 実施計画

令和6年3月1日現在、入所児童全体で被虐待を理由とし入所している児童が9割を超え、約4分の1の児童が精神疾患や発達障害により医療的ケアを要している。また、思春期を迎える中高生が半数近くを占めていることを踏まえ、児童相談所、学校、病院等関係機関と連携を図り、専門的支援の一層の充実が求められている。

令和6年度は、入所児童の健全な成長や自立を適切に支援していくため、以下の事項に職員一丸となって取り組む。

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスを提供

(1) アクションⅠ-① 権利擁護（虐待防止等）の徹底

「養護理念」、「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底するとともに、権利擁護委員会委員による苦情解決システムのPR、児童への権利侵害防止の啓発活動として勉強会を実施する。

また、支援した内容に自信が持てない時、適切でない対応をしたと思われる時でも、正直に報告、相談ができるよう職員同士がもっと気軽に話ができる機会を設けるなど、施設全体の風通しを良くし、職員同士の信頼関係を強くするような雰囲気づくりに努める。

さらに、重大事故ゼロ運動の徹底に向け、職員個人の目標設定、養護理念や虐待防止規定等の周知徹底、新任職員への支援上のルールの早期教育、施設内研修や研修・権利擁護委員会等における職員の意識啓発を図るとともに、職員アンケート結果及び意見交換会を踏まえて、できる限り職員の意見を取り入れ、職員にとって主体的な取組となるようにする。また、不適切な対応は小さな芽のうちに気づき、組織的に対応することを徹底する。引き続き、防犯カメラを活用し、児童の安全確保・権利保護に努める。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
研修・権利擁護委員会	年10回	不適切な支援や利用者虐待の防止等に向けた取組
研修・権利擁護・虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加えて、事業団共通の虐待防止研修（eラーニング）も実施

2) アクションⅠ-② 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和5年度福祉サービス第三者評価の受審結果を踏まえ、改善計画を策定し、改善に取り組むとともに、令和6年度も引き続きサービス評価を受審する。

令和5年度の受審では標準項目全てを満たしているとの評価を得た。令和6

年度も、評価項目における標準項目の達成率100%を目指す。

(ア) 令和5年度評価結果における「特に良いと思う点」

- a 職員支援体制を整備し、課題を抱える子どもを積極的に受け入れ、公的な機能を果たすことに努めている。
- b 子どもの退所後の自立に向けた支援やアフターケアを充実するとともに、卒園生との交流を大切にしている。
- c 「あおぞら」システムの導入により、子ども及び様々な仕事の取り組みの情報共有化、効率アップに繋がっている。

(イ) 令和5年度評価結果における「更なる改善が望まれる点」

- a 子ども達の自立支援計画の内容に関する理解度を高めていくための取り組みの進展に期待したい。
- b 実習生の将来の職業選択につながるような、実習受け入れのあり方について検討を進めていくことに期待したい。
- c 職員の業務負担を軽減するために、実践的、効果的な取り組みを進めていくことが期待される。

(ウ) 「更なる改善が望まれる点」の改善に向けた取組計画を進める

- a 自立支援計画を立てる時に、子ども自身の要望・目標・現状などを確認するとともに、計画策定の意義を丁寧に説明していく。
- b 実習生の意向の確認及びどのような業務に関わっているのかを改めて把握するなど実習生の受け入れ方を検討していく。
- c 中堅職員が積極的に業務改善に取り組む検討会や園内の職員提案月間を設けるなどを検討していく。

令和6年度は、高く評価された点や過去の受審結果を踏まえ、利用者サービスを一層充実させていく。引き続き福祉サービス第三者評価を受審し、サービス向上に努めるとともに、評価項目における標準項目の達成率100%を目指す。

また、令和5年度の指摘事項については、改善計画を実行していく。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)
第三者評価による改善	100%

イ 苦情解決制度の充実

「研修・権利擁護委員会設置要領」、「苦情相談員設置要領」に基づき、児童・保護者に適切に対応するとともに、児童に対する分かり易いPR及び苦情相談員との相談コーナーや懇談会を実施し、相談しやすい体制づくりに取り組む。

第三者委員	相談実施回数
3人（弁護士、地域関係者、主任児童委員）	連絡会議年8回、相談コーナー年3回、児童懇談年5回

ウ 利用者満足度調査の実施

実施内容	実施時期
寮代表者会議でテーマを設定する。	12月

(3) アクションⅠ-③ リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「船形学園個人情報保護方針」、「個人情報取扱要綱」及び「船形学園情報セキュリティ対策基準」を遵守するとともに、情報セキュリティ管理者を設置し、個人情報の漏えい、滅失、棄損の防止等個人情報の適正な管理を徹底する。

イ リスクマネジメントの徹底

事故防止について、報告→収集・分析→事例検討→対策実施のサイクルを日常業務として定着させるよう事故防止委員会を中心に組み組んでいく。また、ヒヤリハット報告の収集・分析結果を園全体で共有するとともに対策を行い、児童の安全で安心な生活の実現に向けて、下表の事項を実施する。

事 項	実施回数	内容・協力機関等
事故防止委員会	年3回	事故事例検討、対応策・予防策の検討
園内一斉安全点検	年4回	チェックリストにより園内の安全点検
救急救命講習会	年1回	派遣講師によるAED操作等講習会

ウ 感染症対策の徹底

入所児童の体温測定の実施や職員からの健康相談など、体調管理に十分な注意を払うとともに、手洗い・うがい、咳エチケット等の感染予防対策の徹底を図る。

また、必要に応じて児童、職員に対し、抗原検査やPCR検査を実施するなど、感染拡大防止に取り組んでいく。

事 項	実施回数等	内容・協力機関等
衛生点検	年3回	感染症予防、食中毒防止
感染症等予防	適宜	園負担による職員へのインフルエンザ予防接種の実施、新入職員への予防接種状況の確認と不足分のワクチン接種、看護師による新型コロナウイルスなど感染症予防対策や医療全般に対する指導の徹底

(4) アクションⅠ-④ 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

児童相談所と連携して、家族再統合に向けた取組を進める。また、児童の人生の選択肢を広げる支援として、社会的自立を目指す高齢児については、高校入学時からオリエンテーションを総合的に実施して、資格取得やアルバイト等の勤労体験を奨励するとともに自活訓練や社会学習等の実地体験を組み入れていく。

* 家族再統合

	計 画
親子宿泊	延 12 泊
	対象児童：6 人
保護者との面会、外出	延 76 回
	対象児童：19 人

* 自立に向けた支援

	計 画
学習塾通塾児童数	11 人
	対象児童：25 人 (小学校5年生以上)
自活訓練等実施回数	延 63 日
	対象児童 9 人 (高校生)

* 児童の進路決定率

	計 画
進路決定率 (進路先内訳)	100% (高校3年生の児童数 3 人) (進路先内訳：大学、就職)

イ アフターケアの充実

退所した児童が安定した自立生活を送れるよう、職場・家庭・施設への計画的な訪問のほか、電話や来所での相談、激励助言など、自立支援コーディネーター等を中心にアフターケアの一層の充実を図っていく。

* 退所児童のアフターケア

(対象児童：自立児童退所後 10 年、家庭復帰児童退所後 5 年)

実施人数	44 人 対象児童：66 人
対象児童のうち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	22 人

* 家庭復帰 3 ケース (対象児童 6 名) CW・FSW 協働のアフターケア各 2 回実施予定。

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクションⅡ－①高い専門性を発揮できる職員の育成（アクションⅠ⑦の再掲）

アクションⅡ－④質の高い人材確保・定着（アクションⅠ⑥の再掲）

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団事務局で実施する人材確保の取組に職員を積極的に参加させるとともに、施設見学等を実施し、職員採用につなげる。また、養成学校への働きかけを強化し、質の高い人材の早期確保を図る。

業務の見直しや改善に取り組み、職員の負担軽減や業務の効率化を通して、離職防止を図る。

イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新任職員育成担当者（チューター）を配置するなど、職務を通じたOJTの活性化・定着化を図る。また、育成記録の内容の向上や引継ぎの徹底などを通し、お互いの支援内容を確認する。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

専門的支援が必要な児童に対応するため、非常勤職員を含めた全職員を対象とした研修を実施し、技術の習得、知識や情報の共有化を図り、高い専門性やスキルを備えた職員の育成に努める。

研修内容	対象者	実施時期
新任職員研修	新任職員	4～9月
養護課題研修（職場内）	全職員・地域	10・2月
施設視察	全職員	10～2月
研修報告会	全職員	朝礼時等に随時実施
スーパーバイズ研修	全職員	年4回

エ 外部専門家、外部医師等との連携

児童の持つ様々な行動特徴を理解し施設支援力の向上を図るため、各分野における高い専門性とスキルを備えた外部専門家による研修等を実施するとともに、医学的見地からの見立てや支援方法についての助言を得るため非常勤医師による定期巡回相談を実施する。

また、新たな取組として、近隣市の総合病院の小児科と連携し、定期的なスーパーバイズを受けることとし、園内研修での講演や、個別ケースへの支援方針についての助言、ケース会議での助言等をいただき、児童への支援力向上を図る。

なお、研修・講演等の一部は近隣施設、各学校等の関係機関や一般の保護者等にも開放し、地域貢献としても活用していく。

(2) アクションⅡ－② 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受入れ

令和6年度も引き続き、虐待による様々な症状を持つ児童、情緒・行動上の課題を抱える高齢児等、特別な支援が必要な児童を積極的に受け入れる。

また、高齢児が、将来の社会的自立を見据え、その特性に応じた支援を受けられるよう、支援体制のあり方を検討する。

＜参 考 令和6年3月1日現在＞

中学生・高校生の人数（割合）	全35人中21人、60.0%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全35人中31人、88.6%

＜参 考 令和5年6月1日現在＞

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全39人中27人、69.2%
-------------------	----------------

イ 専門的な支援の充実

児童の自立支援計画は、前・後期にケースヒアリングを実施するとともに、新規入所児童については、入所1か月後に専門職や児童相談所からは担当福祉司・心理司も加わり専門的見地からの所見を得た上で自立支援計画表を策定する。

自立支援計画策定後は、児童個々の要望や自立支援、家族交流等の課題に対応した個別支援行事を計画的に実施し、社会的経験の積み重ねを通じて自主性や自信回復を促進する。

また、虐待の影響や愛着、発達などの課題を抱える児童について、心理職員による個別面接や医療機関の利用等により、心理的ケアや医療的ケアを行う。年齢別・個別の性教育の推進やCAP（子供への暴力防止プログラム）等により自他を大切にする生き方を学ばせ、健全育成を推進する。

さらに、被虐待児や発達障害、高齢児童が増えていることを踏まえ、児童相談所、学校、医療機関等関係機関と連携を図りながら専門的な支援の充実に努める。

* 心理職員による児童へのケア

（ ）は心理的ケアを必要とする児童の割合（令和5年3月1日現在）

個別面接	延347人 (全35人中20人、57.1%)	心理面接
------	---------------------------	------

* 性教育の実施

実施回数	性の支援に関するガイドラインに沿って実施する。	対象児童：全児童
------	-------------------------	----------

* CAP（子どもへの暴力防止プログラム）

実施回数	年3回	児童及び職員対象
------	-----	----------

ウ 家庭的な寮運営

家庭的な運営を推進するため、土曜日・日曜日・祝日の朝食を室で調理するほか、食材を児童と職員で購入し室で調理する自主調理などを実施する。

＊ 自主出張調理・出張調理の充実

自主調理	年24回	各室4回×6室
出張調理	年18回	各室3回×6室

＜参 考 令和6年3月1日現在＞

入所児童に占める個室利用児童の人数 (割合)	全35人中19人、54.3%
---------------------------	----------------

(3) アクションⅡ-③ 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

施設のなかで蓄積されたノウハウや専門的な支援技術を継承するため、実習生や見学者を積極的に受け入れ福祉人材の育成に寄与していく。

事 項	実人数／延人数	内 容
保育士等実習生の受入れ	30人／346人	養成校他15校
施設見学・研修の受入れ	30人／30人	福祉施設職員他

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクションⅢ-② 地域における子育て家庭等を支援

園が開催する研修やCAP(子供への暴力防止プログラム)大人向けワークショップなどについて、通学校・近隣施設・地域からの参加者を募り実施する。

子育てに関する公開講座等の実施	対象者	実施回数	参加者数
園開催研修やCAP(子どもへの暴力防止プログラム)大人向けワークショップ	地域住民	1回	6人

(2) アクションⅢ-③ 地域が求める役割を担い、地域と協働(コミュニティづくりや災害対応等)

ア 地域における公益的な取組

社会福祉法の趣旨を踏まえ、地域の実情やニーズに応じて、地域で生活する住民等を支援するための取組を推進する。

イ 多様な主体との連携

児童の支援のためには、多様な主体との連携が必須である。令和6年度は、行事等の場面において、ボランティアと連携していく。

事 項	延人数	内 容
行事協力	10人	行事等ボランティア

ウ 地域との連携・協力関係の強化

地域最大の行事である船形地区祭礼に、職員が地元警察と連携し交通整理に参加するとともに、年間を通して小・中学校と連携し、校外指導等の協力及び地域と一体の安全対策を推進する。

地域の防災体制への協力、地域の各種活動への参加・協力など、地域と施設の相互交流を推進することにより、施設及び利用者に対する地域の理解がより深まり、地域に開かれた施設として運営できるよう、連携・協力関係を強化する。

また、学校との連携については、下表のとおり連絡会を開催する。

中学校連絡会・連絡協議会	年11回
小学校連絡会・連絡協議会	年3回

各種感染症の流行状況等に十分に配慮し、住民や近隣施設の児童、職員等と学園の児童職員が園内での催しや活動を通して、交流を深め、お互いの理解と親睦を図る。

内 容		対象者	利用者数
施設開放 (体育館)	スポーツ各種	スポーツ団体	登録人数30人×月1回
	地区総会	堂の下区住民	100人
ふれあい祭		地域住民等	10月・450人

エ 災害・防犯対策の取組強化

夜間訓練を含む防災訓練を定期的実施し、災害時の防災対応強化を進めるとともに、災害対応の事業継続計画（BCP）に基づき緊急連絡等の初動体制確保の訓練を行うとともに、備蓄品を整理、充実し大規模災害への備えを図る。

また、事業団全体で合同防災訓練を実施し、施設間の連携協力等についての取組強化を図る。

防犯対策については、館山警察署員を講師に迎え、講習の受講により、防犯対策意識の向上と防犯対策能力の体得を図る。

事 項	実施回数等	内容等
防災訓練	年12回	年12回
緊急参集訓練	年1回	Web171による緊急連絡及び参集
不審者対応講習会	年1回	派遣講師による講習及び模擬体験訓練

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

（1）アクションⅣ-② 自律的な経営実現のための自主財源の確保

業務の見直し、節電等省エネへの取組や契約内容の精査など効率的な施設経営に努める。

(2) アクションⅣ－③ I C Tや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備

I C Tを積極的に活用し、職員間で情報共有することで、業務の効率化や負担軽減を図り、働きやすい職場環境の整備を促進する。

また、5つのレス（はんこレス、F A Xレス、ペーパーレス、キャッシュレス、タッチレス）の取組を着実に進め、職員の業務負担の軽減を図る。

(3) アクションⅣ－④ 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

毎日行う朝礼の報告内容を充実させるとともに、各寮における職員会議を積極的に開催するなど、より多くの話し合いの機会を確保するとともに、離職防止の観点からも、コミュニケーションの活発化等による風通し良い職場づくりを推進する。

また、児童に対する支援は施設全体で行うという意識を浸透させ、課題を個人や室単位で抱えることなく、施設として適切な対応ができる体制を構築する。

これらの取組を通して、職員が心身ともに健康で、意欲を持って働ける充実した職場環境に努める。

職員アンケート等の機会を通して、業務改善意識の浸透を図るとともに、業務改善提案の活用やその取組が継続できる職場環境づくりを進める。

(4) アクションⅣ－⑤ コンプライアンスの推進

「船形学園個人情報保護方針」、「個人情報取扱要綱」及び「船形学園情報セキュリティ対策基準」を遵守するとともに、情報セキュリティ管理者を設置し、個人情報の漏えい、滅失、棄損の防止等個人情報の適正な管理を徹底する。

コンプライアンス研修を通じて、職員の倫理観の醸成に引き続き取り組み、職員一人ひとりのコンプライアンスの強化・向上を図る。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------